

令和7年度 非常災害時における措置

保護者の皆様へ

令和7年4月吉日

枚方市立菅原小学校
校長 牧野 好秀

台風の接近等による小学校の臨時休業について

気象庁より、特別警報、暴風警報、暴風雪警報、洪水警報、大雨警報が発表された場合、児童の安全確保のため、下記の措置をとりますので、ご理解ご協力お願い申し上げます。

記

1. 枚方市に特別警報が発表された場合

○午前7時発表中

- ・臨時休業となります。

○登校後に発表された場合

- ・状況が判断できるまで、原則として学校に待機となります。

2. 枚方市に暴風警報、暴風雪警報、洪水警報、大雨警報のいずれか一つでも発表された場合

○午前7時までに解除

- ・通常通りの授業を行います。

○午前7時に発表中

- ・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前7時～9時に解除

- ・2時限目から授業を開始します。(給食があります)

すべての登校班で、いつもの集合場所に9時10分に集合し、登校班で登校してください。

○午前9時に発表中

- ・登校せずに、自宅で待機してください。

○午前9時～10時に解除

- ・3時限目から授業を開始します。4時限目終了後に下校となります。(給食はありません)

- ・すべての登校班で、いつもの集合場所に10時10分に集合し、登校班で登校してください。

○午前10時に発表中

- ・臨時休業となります。

○登校後に発表された場合

- ・原則、学校に待機します。

- ・状況をふまえながら、通学路の安全確認を行うとともに、土砂災害警報情報や避難指示の発表、発令の諸般の事情を勘案し、子どもの安全の確保が確認できましたら、引き渡し下校をします。なお、下校開始時刻等は、学校よりまなびポケット等でお知らせします。

3. 上記以外の対応になる場合

- ・まなびポケット等でお知らせします。

その他

※各ご家庭から学校への個々のお問い合わせはご遠慮願います。

※各ご家庭では、日頃より緊急の場合の対応、避難場所の確認などについて話し合っておいて下さい

※今後、非常変災時におけるお子様の引き取り、引き渡し事案が発生した場合には、「非常変災時引き取り者登録カード」を活用させていただき、速やかな引き取り、引き渡しを行っていきます。